

相手国政府・相手国国際機関 (注1)	名 称	協 力 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又は贈与の供与期限 (注2)	署名日 (署名日) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
パラグアイ	ピジャ・アジェネス市における給水システム改善計画の贈与に関する日本国政府とパラグアイ共和国政府との間の交換公文	ピジャ・アジェネス市における給水システム改善計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	1,936,000千円 2028.12.31まで	2022.3.28 アスンシオンで (2022.10.21)	日本側 中谷好江在パラグアイ大使 アライ側 エウクリヂス・アセベト外務大臣	2023.1.4 3号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。  
(注2) 贈与の供与期限について定めないものは、-----と記している。  
(注3) 日付については、○年△月□日を○△□と記している。  
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。